

## 放課後児童クラブ課題等検討部会（仮称）の設置について

### 1. 部会設置の趣旨

出雲市の放課後児童クラブについては、地域の子どもは地域で育てる観点から、各地域運営委員会の運営により行っておりますが、社会情勢の変化等により、現在多くの課題を抱えつつ事業を実施している状況です。

当該事業は、平成27年3月に策定した「いきいきこどもプラン」に基づき、事業を実施することとしていますが、課題解決のための施策を進めるには、様々な角度からの検討が必要です。

そこで、課題に取り組む方策についてご意見をいただくための「放課後児童クラブ課題等検討部会」を設置したいと考えています。

### 2. 児童クラブの現状

(1) 箇所数 … 44クラブ

(2) 運営方式 … 公設民営（各地区運営委員会へ運営委託）

(3) 対象児童 … 出雲市に住所を有する保護者が就労等により昼間家庭にいない世帯の小学校就学児童  
※平成27年度の児童福祉法改正により全学年が対象となる。

(4) 開所時間 …（平日）小学校終業時～午後6時まで  
（学校休業日）午前8時～午後6時まで  
【延長保育】未実施

(5) 市の財源内訳

①国・県子ども子育て支援交付金 ※補助率：国・県1／3

②使用料（保護者負担金）※市が保護者から直接徴収（月額）7,000円  
減免制度あり

(6) 運営費 … 各運営委員会へ運営費として委託料を支出

## 2. 入会児童数の推移

(各年度4月現在、単位：人)

| 年度     | H31   | H30   | H29   | H28   | H27   | H26   | H25   | H24   |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 入会児童数  |       |       |       | 1,940 | 1,821 | 1,659 | 1,559 | 1,418 |
| 1～3年   |       |       |       | 1,725 | 1,670 | 1,538 | 1,464 | 1,318 |
| 4～6年   |       |       |       | 215   | 151   | 121   | 95    | 100   |
| 児童数前年比 |       |       |       | 119   | 162   | 100   | 141   | 224   |
| 1～3年   |       |       |       | 55    | 132   | 74    | 146   | 190   |
| 4～6年   |       |       |       | 64    | 30    | 26    | ▲5    | 34    |
| 不許可児童数 |       |       |       | 0     | 24    | 22    | 0     | 0     |
| 量の見込   | 2,054 | 2,046 | 2,032 | 2,053 | 2,037 |       |       |       |
| 1～3年   | 1,548 | 1,543 | 1,527 | 1,570 | 1,524 |       |       |       |
| 4～6年   | 506   | 503   | 505   | 483   | 513   |       |       |       |

※量の見込数は「出雲市子ども・子育て支援事業計画」から抜粋

- ・全校児童数推計に平成26年度時点の入会率を乗じて算出している。  
(1～3年生：32%、4年生16%、5年生10%、6年生5%)
- ・実績は、1～3年生の入会率を見ると、平成27年度が34%、平成28年度が36%となっており量の見込数を上回っている。

※児童福祉法の改正により、平成27年度から対象学年を6年生に拡大

※平成24年度入会児童数は、旧斐川町合併により前年度から急増している。

## 3. 現行の運営における課題

### 【課題1】 開所時間延長等の保護者ニーズへの対応

延長保育や夏休期間のみの受入といったサービスについて、社会的背景や保護者ニーズの増加など、次の理由により対応が急務となっている。

#### ①社会的背景

共働き世帯の増加や対象学年拡大により、児童クラブ入会児童は年々増加しており、午後6時までには児童を迎えに行くことができない事例が増えている。また、パート勤務の保護者の勤務時間帯によっては、放課後時間帯に帰宅できることから、

長期休業中のみの受入が求められている。

<入会児童数>平成24年度：1,418人⇒平成28年度：1,940人（522人の増）

## ②保護者ニーズの増加

「子育て支援・少子化対策に関するアンケート調査結果」（平成28年3月実施）をみると、今後利用したい制度は、児童クラブが473件と最多で、充実してほしい施策についても34%の希望がある。また、自由意見では、時間延長の要望が多い。

## ③時間延長が常態化している保護者への対応が必要

午後6時以降のお迎えが常態化している保護者への対応について、クラブによっては大変苦慮されている状況であり、他の保護者との公平性の観点から対策を講じる必要がある。

### **【課題2】 放課後児童支援員等の人員確保**

①平成27年度、国において新たに創設された放課後児童支援員は、学年ごとの発達段階や支援の必要な児童への対応など、専門性や資質向上に寄与する一方で、保育士、教員、社会福祉士等の資格や、2年以上の児童クラブ勤務経験が認定資格講習受講の要件となっており、資格取得のハードルとなっている。

②入会児童の増加に対応するため、安定的に継続して放課後児童支援員や補助員を確保していく方策が必要である。

③児童クラブの勤務時間は、平日、長期休業中等で異なり、職員募集をしても集まらず、人材確保が困難な状況となっている。

### **【課題3】 施設の継続的な確保と拡充**

平成27年度に国において児童一人あたりの面積基準について、概ね1.65㎡以上と定められた。現在、44クラブのうち6施設が基準を下回っており、さらに今後、ますます児童数は増加すると予想される。

今後、計画的に面積基準を解消し、施設確保、拡充を図る必要があるが、市単独による整備や新設等は、財源的に困難な状況である。